

令和2年度第1回高松市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和2年7月2日(木) 午後2時～午後3時53分

2 場 所 高松市立勝賀中学校及びふれあい福祉センター勝賀 大会議室

3 出席者 高松市長 大西 秀人
高松市教育委員会教育長 藤本 泰雄
高松市教育委員会委員(教育長職務代理者) 吉澤 潔
高松市教育委員会委員 葛西 優子
高松市教育委員会委員 関元 盛夫
高松市教育委員会委員 小方 朋子
高松市教育委員会委員 富家 佐也加

4 事務局

(教育委員会)

教育局長	赤松 雅子
教育局次長総務課長事務取扱	中谷 厚之
教育局次長生涯学習課長事務取扱	森田 安男
学校教育課長	川上 敬吾
総合教育センター所長	中浦 将治
教育局総務課長補佐	香川 昭子
総合教育センター所長補佐	小川口 彰
教育局総務課総務係長	牧野 小織
総合教育センター研修係長	北村 直行
教育局総務課総務係主査	別所 里美
総合教育センター指導主事	河田 祥司

(市民政策局)

市民政策局次長	田中 照敏
政策課長補佐	小川 雅彦
政策課企画担当課長補佐	津山 裕司

(創造都市推進局)

創造都市推進局長	長井 一喜
文化・観光・スポーツ部長文化芸術振興課長事務取扱	吉田 篤史
文化財課長	次田 吉治
スポーツ振興課長	高本 牧男

美術館美術課長
文化芸術振興課長補佐

川畑 聡
平田 和也

5 傍聴人 10人

6 協議事項

- (1) オンライン授業について
- (2) 文化・スポーツ施策の推進状況について

7 議事の経過

【開会】

【市長挨拶】

○ 市 長

総合教育会議は、地方教育行政法の改正に伴い、市長と教育長、教育委員会委員がメンバーとなり、意思疎通を図りながら本市の教育の課題等を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置されたものである。

本日は、「オンライン授業について」と「文化・スポーツ施策の推進状況について」の2つの議題について協議を行う予定である。

まず、協議事項1「オンライン授業について」、このテーマを提案した理由などについて教育委員会から説明を願う。

【議題（1）オンライン授業について】

○ 教 育 長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市立小・中学校では長期にわたり臨時休業となり、その間、学校現場には、児童生徒の健康観察や家庭学習としての課題の提供、授業内容の見直しなど、大変御苦勞をかけた。このような中でも、児童生徒の学習については、各学校と本市教育委員会が一丸となって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、様々な制約の中で、できる限りの工夫を講じてきた。

今後も、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波への備えを進めていく必要があり、オンライン授業は、感染症の発生による学校の臨時休業の際、学びを止めないという学習面の利点だけでなく、生活面を支えることにもつながることから、早期に実現していく必要があるものと考えている。

「令和２年度第１回総合教育会議～勝賀中学校オンライン授業見学～」の資料を御覧いただきたい。本日、勝賀中学校においては、協働的な学びである「複数教室への一斉授業」、個別的な学びである「学習ドリルに挑戦」、遠隔システムを活かした学びである「地域プロスポーツ選手と交流しよう」の特徴の異なる３種類のオンライン授業が行われている。その様子を見学し、皆さんの御意見を伺いたい。

【勝賀中学校 オンライン授業見学。見学終了後、ふれあい福祉センター勝賀へ移動。】

○ 市 長

それでは、総合教育会議を再開する。まず、協議事項１「オンライン授業について」、このテーマを提案した理由などについて、改めて、教育委員会から説明を願う。

○ 教 育 長

では、本市が目指すオンライン授業について、資料「高松市が目指すオンライン授業とは～１人１台端末をインターネット回線に接続して行う新たな学びの姿～」を御覧いただきたい。内容について、事務局総合教育センター所長から説明を願う。

○ 事 務 局（総合教育センター所長）

（「オンライン授業について」説明。）

○ 市 長

ただいまの説明等をもとに、勝賀中学校での見学もあわせて、課題や今後の対応について御意見等はあるか。

○ 委 員

課題をクリアしていくにはコストがかかる。しかし、喫緊の課題であり、早急に対応していく必要性を感じている。

新しい学びについては、大いに期待しているところである。本日見学したＡＩドリルでは、子どものログが残るため、どこでつまずき、どこで間違えたかという情報が蓄積されていくとともに、教師もそれを把握することが可能であるため、大変よいと感じた。さらに、一斉授業については、もし手元にタブレットがあれば、自分が確認したい箇所の細部が見られるなどの利点もあり、学びの幅も広がると感じた。

外国の方や遠くの方とのつながりも可能になり、また、学習指導要領に明示されている交流及び共同学習に関連して、例えば障がいのある子の交流学習がこれまでより容易になるのではないかと感じた。今後、例えばコロナウイルスの第２波が起こった場合や、学級閉鎖等の場合にも学びを止めずに対応することが可能になると考えている。

○ 委 員

本日見学した勝賀中学校は、情報教育推進パイロット事業校なので、オンライン授業にも慣れていると感じた。今後、本格的な導入に向けて、教員もあわせて、児童生徒がどのように慣れていくかが課題であると思う。

理科の授業であるイカの解剖では、通常の授業では教員の手元が見えないという問題があったが、オンライン授業なら、各人が確認したい部分を見られるという利点があると感じた。また、A I ドリルでは、学習状況の蓄積により自身の課題が明確になる点が大変よいと思う。さらに、スポーツ選手との交流では、オンラインを通じ、様々な国の方との交流が広がることにより、今後の子どもたちのグローバル化にもつながることができるという可能性を強く感じた。

資料中の「求めるオンライン授業の構造図」にもあるように、オンライン授業を実施すれば、入院中や不登校の児童生徒の学びの機会も増えると思う。また、英語学習の幅も広がると感じた。

今後、家庭のネット回線等の課題も多々あるが、少しずつ解決していくことができればと考えている。

○ 委 員

奇しくも新型コロナウイルス感染の拡大により、オンライン授業等の問題を喫緊の課題として突き付けられる形になったが、その結果、一般社会でのリモートワークが大きく進んだ。社会と学校教育の両輪があいまってI C T環境の整備を進めていく必要があると考える。また、この進展は、教員の加重労働を防ぐ点でも役立ち、近年問題になっている教員のワーク・ライフ・バランスの実現にもつながると思う。

本日の授業では、カメラや見学者がいたこともあるが、生徒にとって、オンライン授業がまだまだ特別なものであるというような感覚が見られた。また、先生方も随分練習をされたとうかがったが、そうではなく、これが日常的なものとなり、当たり前に行われるようになっていく必要があると思う。ただ、児童生徒同士が直接触れ合っ学校生活の中で学ぶことも重要なので、オンライン授業を行う比率についてどの程度が望ましいか等の研究や、選択の機会が増えるようなプログラムを充実させる必要があると考える。

○ 委 員

本日の授業を見学して、オンライン授業においても電子黒板を活用すればよいと感じた。

端末についても、揃い次第、是非通常の授業で使用していただきたい。回線等の問題は多々あるとは思いますが、普段から使用することにより、児童生徒も慣れ、オンライン授業を円滑に行うことが可能になると思う。

○ 委 員

早期に1人1台端末が実現できればよいと考えているが、まだまだ課題も多いと感じた。

本日見学した理科の授業では、他のクラスや先生とつながることで、生徒たちが生き生きと授業を受けていたので、今後も他の学校や生徒等とつながる機会を設けると、児童生徒の精神的安定にもつながるのではないかと感じた。色々なメリットもあると思うので、できるだけ早く体制を整えていってもらえればと感じた。

○ 市 長

現状や6月補正の件についても説明願う。

○ 教 育 長

6月補正で予算案が可決され、全ての児童生徒の3分の2に端末を入れることができるようになった。また、校内の高速ネットワーク回線については、現在工事にかかっており、今年度末までには全校の回線について増強できる予定になっている。

現状では、TENSセンターサーバを用いると、約70教室まではビデオ会議システムを安定して活用することが可能である。高松市立学校の学級数は約1300学級あるが、仮に1400学級とすると1日20コマの授業が必要となる。授業時間を20分と設定すると、約6時間40分かかる計算となり、1日で全てのクラスとオンラインでつなぐことが可能という計算になる。1日に20分であっても、それぞれの子どもとつながることができるのは重要なことだと考える。

問題となってくるのは、家庭のインターネット環境である。家庭にモバイルルータや端末の貸出を行うことも検討しているが、インターネットが抱える様々な問題等が生じる可能性もあるので、危惧している。そのため、現段階では、万が一の場合には、分散登校をしたり、家庭の近くの公共施設、例えばコミュニティセンターにモバイルルータを貸出するとともに教員を派遣し、そこで授業を受けてもらったり、自宅で環境が整っている子については自宅で授業を受けてもらったりするなど、様々な組み合わせをとることも検討している。

オンライン授業の実施には、子どもや教師の技術も必要なので、本日のような授業を日常的に行うことにより技術を高め、いざという時に備えていきたいと考えている。ただ、いざという時のために備えることが当初の大きな目的ではなく、本来の目標は、世界中の他者とつながりながら、新たな価値を創造していくことにあるので、そのための努力は継続していきたいと考えている。

○ 市 長

本日、3種類の授業を見学したが、ICT、オンラインを使うことにより児童生徒

の興味が増し、理解度が深まっていると感じ、これを積極的に進めていくべきだと考えている。今回は、コロナウイルス対策の臨時休業における学習をどのように進めるかということが一番大きな契機となっているが、その前段階から、文部科学省でGIGAスクール構想が進められていた。従来は、5年間ほどかけて行う予定にしていたが、現政権が前倒しし、できるだけ早く進めるという方針をとったため、相当な国費の支援を受けられることとなった。これにより、1人1台端末の実現にかかる費用について、3分の2を国費で賄うことが可能となり、残り3分の1も交付税措置等で対応してもらえる予定になっている。学校のネットワーク回線の整備についても、財源措置がされており、今年度中に完了するということが目途が立っている。

家庭でのネットワーク環境については、アンケート調査によると、約87%の家庭では環境が整っているという結果が出た。残り13%は環境が整っていないということで、これらにどう対応していくかが課題である。教育長からの説明にもあったとおり、様々な方法が考えられるが、いざ臨時休業になったときに、全児童生徒を対象としてオンライン授業が進められるように、環境の整備を進めていきたい。

ICT教育は、多様性をもった教育の在り方に対応できるということが重要な点である。例えば、入院中の子どもがオンラインで授業を受けることによって、学習の遅れを補うことができる、あるいは不登校で学校に来られない子どもについてオンライン授業を受けられるようにする、また、小規模校を大規模校とつなぐことにより通常の規模の授業を受けることができるようにするなど、多様な教育環境に沿った形で対応ができるということが、オンライン教育の一番の利点だと考えているので、引き続き整備を進めていく所存である。

○ 教 育 長

AIDリルを初めて実際に見学したところ、学習履歴が残るため、教師も理解度等の確認が可能であるし、子ども自身も振り返りをすることができるので、非常によいと感じた。AIDリルは、今後導入予定になっているが、全ての学校で十分に活用することにより、個別最適化された情報を有することになるので、大きな力になると思う。

○ 市 長

電子黒板についても、既に小学校3年生以上の全教室に導入しており、その活用により全体の理解度が進んでいるので、この活用もさらに進めていくのが望ましいと考えている。あわせて、教師のリテラシーをどのように高めていくのかという点が課題と考えるが、その現状と今後についてはどうか。

○ 事 務 局（総合教育センター）

端末の導入には、教員のスキルの向上は欠かせないと考えている。これを機に、I

CT教育により様々な可能性を有する学びの実現が可能であるということを、総合教育センターとしても大いにアピールし、研修を行うなど、教員に浸透できるようにしていきたい。本日の取組みも、勝賀中学校の教員が一步踏み出してくれたことにより、実現できたものであり、今後もこのような活動をサポートしていけるよう、全力で取り組んでいきたいと考えている。

○ 市 長

本日の意見を参考にしながら、今後も引き続き教育委員会として、1人1台端末をインターネット回線に接続して行う、オンライン授業を含めた新たな学びの姿を目指し、人的・物的環境の整備に取り組んでいただきたい。市長部局としても連携・協力ができるものについては教育委員会の意見を聞きながら検討していきたいと考えている。

【議題（2）文化・スポーツ施策の推進状況について】

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

（「文化・スポーツ施策の推進状況について」令和元年度事業実績及び本年度の事業予定等の説明。）

○ 市 長

御質問、御意見等あれば発言を願う。

○ 教 育 長

子どもたちの文化・スポーツへの興味・関心を高めるため、様々な教室等を開催していただき、感謝している。また、本日行った安部選手とのオンラインを用いた交流のような、地域密着型のトップスポーツ選手との交流の実現により、子どもたちのスポーツへの興味・関心が高まっているようで、大変有難いと感じている。

今般のコロナウイルスの影響で、様々な事業の開催が危ぶまれているが、今後、毎年子どもたちが楽しみにしている劇団四季のミュージカルや学校巡回芸術教室、能楽教室、ワークショップ等の開催について、何らかの見通しが立っていれば、教えていただきたい。

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

感染症の状況にもよるため、一概には言えないが、学校巡回芸術教室や能楽教室については、先日、下半期の開催について調整を行い、感染症対策という点にも十分配慮した上で可能な限り開催したいと考えている。また、劇団四季のミュージカルにつ

いても、環境が整えば是非開催したいと思っている。

○ 教 育 長

劇団四季のミュージカルについては、例年の開催状況によると非常に人気があり、密な状況で行っているため、難しい部分もあると思うが、可能な範囲で、是非開催をお願いしたい。

○ 市 長

感染症対策を十分考慮した上で、実施可能かどうかを判断し、できるだけ開催する方向で検討いただきたい。

○ 委 員

最近、ネット配信で水族館等を巡るものがあるが、今後、仮にコロナウイルスの感染拡大等により展示会の開催が困難になった場合に、美術館等においてネット配信を行う予定はあるか。

○ 事 務 局（文化・観光・スポーツ部長）

現在、「おうちでアート」と題して、美術館の作品等を動画で紹介するという事業を行っている。感染症の中でも楽しめる美術館づくりというのは、喫緊の課題だと認識しており、美術館の運営方針の改正の中でも、そのような要素を取り入れながら取り組んでいきたいと考えている。

○ 市 長

今後における本市の文化・スポーツ施策については、本日の意見を活かしながら一層の充実を図っていく所存である。